

岩手県地域防災サポーター運営要領

1 目的

東日本大震災津波による県民の防災意識の高まりを維持・向上させるため、地域における研修会等の取組みに対し、積極的かつ総合的に支援する岩手県地域防災サポーター（以下「サポーター」という。）の登録制度を創設する。

2 サポーターの役割

サポーターは、地域の防災関連研修会等の講師となり、知識や技術を教示する。

3 サポーターの募集

サポーター募集は、県ホームページ等で実施する。

4 データベース登録及び公表

岩手県復興防災部防災課が応募者書類によりサポーターの選考審査を行い、サポーター情報をデータベース化するとともに、氏名、居住市町村名、職歴、資格、経歴、対応可能分野を県ホームページ等で公表する。

なお、連絡先等は、派遣調整の段階で、必要に応じて県から情報提供する。

5 調整

サポーター派遣等に関する調整は、概ね次の役割分担によることとし、派遣申請等の手続きは別に定める。

(1) 県

県は、市町村や地域からの要請を受け、サポーターと調整を図り、研修会等を支援する。

(2) 市町村

市町村は、地域からの要請や自ら主催する研修会のため、サポーターと調整を図り、研修会等を支援・実施する。

なお、開催実績を県へ報告するものとする。

(3) 地域

直接、サポーターと調整を図り、研修会等を実施する。

なお、開催実績を県へ報告するものとする。

6 報酬等

(1) 県の調整により派遣されるサポーターには、報酬は支給しないが、県の規定による旅費の支給は行う。

(2) サポーター活動中の事故によるケガや賠償責任を補償するために、県はサポーター活動開始時に保険加入の事務手続き、費用負担を行う。

7 登録の解除

県はサポーターが次の各号のいずれかに該当する場合には、登録を解除することができる。

(1) 県が登録を解除する必要があると認められる場合。

(2) 本人からサポーターを辞退する旨の申出があった場合。

附 則

1 この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2 この要領は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

3 この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

『岩手県地域防災サポーター』登録制度について

復興防災部防災課

1 制度創設の背景

東日本大震災津波では多くの人命が失われ、住民の防災意識の徹底・高揚や災害応急対策に当たる方の安全確保が喫緊の課題であると改めて認識したところでもあります。

これらの課題は、住民の『自助』意識に基づく避難の徹底や、『共助』による円滑な避難所設置・運営体制を構築していくことなどにより解決されるものと考え、ひいてはその結果が減災に大きく寄与するものと期待しています。

特にも、被災地となった県民の防災意識は、震災前と比較し、高まっているものと受け止めており、こうした状況を維持させていくこと、さらには、向上させていくためには、時期を失することなく、きめ細かな対策を講じていくべきと考えています。

県としては、現在、取り組んでいる自主防災組織の育成強化と連動させ、今後、増加が見込まれる地域単位での防災に関する勉強会や研修会、また、自主防災組織のやワークショップなどに適時適切に対応していくため、「岩手県地域防災サポーター」登録制度を創設し、サポーターのデータベース化を図ったうえで、積極的かつ総合的な支援の実施に努めていきます。

2 岩手県地域防災サポーター登録制度の概要

(1) サポーターの役割

サポーターは、地域等からの要請により研修会講師として活動していただきます。

(2) サポーター登録

サポーターに登録していただく方は、防災に関して様々なスキルを習得している者（防災士、消防職員OB、自治体職員OB等）を対象とします。

登録手続きは、別紙応募用紙に必要事項を記入のうえ、岩手県復興防災部防災課あて応募していただきます。

防災課で選考審査のうえ登録することとし、その結果をお知らせします。

任期は設けませんが、県が登録を解除する必要がある場合及び、登録者等からの申し出あった場合は登録を解除します。

(3) データベース化

サポーターについては、防災課においてデータベース化を図り、県ホームページ等により公表します。

その際、氏名、居住市町村名、職歴、資格、経験、対応可能分野を公表します。

(4) 報酬等

県からの報酬支給は、基本的にありません。

ただし、県からの依頼により現地対応していただく場合は、県の規定による旅費をお支払いします。

県はサポーター活動開始時にサポーター活動中の事故によるケガや賠償責任を補填するための保険加入手続き、費用負担を行います。

3 開始時期

平成 25 年 7 月 1 日

No.	居 住 市町村名	氏 名		講義、実技による指導可能な分野																				(その他の具体的内容)				
				①地域での防災対策	②家庭での防災対策	③学校での防災教育	④地域防災リーダーの育成	⑤自主防災組織の役割	⑥自主防災組織の結成	⑦自主防災組織の運営・活動計画策定	⑧地域・家庭の安全対策	⑨避難行動要援護者対応(誘導等)	⑩被災者の避難誘導	⑪避難所の開設・管理運営	⑫地域における防災訓練の企画・立案・指導	⑬防火・防災資機材の理解と操作・整備・点検	⑭被災者の救急・救護(応急手当、AED操作等)	⑮初期消火活動	⑯防災マップ作成と活用指導	⑰図上訓練(DIG)指導	⑱クロスロードゲーム指導	⑲避難所運営ゲーム(HUG)指導	⑳その他					
				講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技		講義	実技		
30	北上市	及川 欣也	防災士、元北上市消防団員、鬼柳地区防災委員長、卯の木地区防災担当、卯の木地区副館長、乙種防火管理者、北上市防災マイスター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
31	久慈市	大畑 功	北の越自主防災会会長、防災士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
32	久慈市	久保 繁明	防災士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
33	久慈市	伊藤 知子	防災士			○	○															○	○					
34	久慈市	叶 朋洋	防災士			○																						
35	奥州市	工藤 昇	防災士、日赤救急法救急員、日赤幼児安全法支援員、応急手当普及員、CMA危機管理主任4級、防火管理者(甲種)、元航空自衛隊員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
36	一関市	槻山 千子	防災士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
37	一関市	高橋 隆	防災士、自主防災組織リーダー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
38	一関市	小松 祐久	元鉱山保安統括者			○	○																					
39	一関市	佐藤 志行	防災士、元消防職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
40	一関市	佐藤 幸生	自主防災組織リーダー	○	○					○																		
41	一関市	千葉 博	防災士、NPO法人防災サポートいちのせき			○																						
42	一関市	高橋 邦彦	防災士、元消防職員	○	○			○		○																		
43	陸前高田市	武蔵野 美和	防災士、健康管理士一般指導員、防災教育普及協会普及員、防火・防災管理者講習修了者			○	○	○	○															○	○	ポリ袋クッキング、さすけなふる、トイレ対策、段ボールで避難所		
44	陸前高田市	伊勢 勤子	防災士、陸前高田市防災マイスター			○	○																					
45	陸前高田市	佐藤 健	防災士、陸前高田市防災マイスター、防災危機管理エキスパート養成講座修了、(一社)防災教育普及協会会員、(一社)防災共育管理士1級講師	○	○			○	○																	津波避難シミュレーションゲームなどや災害発生時の行動に関するワークショップ形式等、学校・地域での指導に対応が可能。		
46	釜石市	柴田 渥	自主防災会、	○	○			○		○															○	避難所運営体験講演		
47	釜石市	小久保 謙治	防災士、釜石市消防団第5分団副分団長、赤十字救急法救急員、介護福祉士、甲種防火管理者、介護支援専門員、消防団員指導員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・東日本大震災の状況及び救援活動の講演 ・高齢者(認知症含む)の特徴・避難計画・避難方法及び避難所での過ごし方全般の講演・実技	
48	二戸市	古里 政志	防災士、元消防職員 自主防災部							○																		
49	二戸市	荒谷 雄幸	元消防職員、救急救命士、防災士、日本赤十字救急法指導員、同幼児安全法指導員、岩手県防災危機管理エキスパート認定、岩手大学防災リーダー認定、岩手県男女共同参画サポーター、JPTCC(病院前外傷救護コース)インストラクター、潜水士、二戸市消防団員他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	いわての復興教育に準じた内容で教育施設対応可能	
50	八幡平市	田村 直大	現八幡平市消防団員、元八幡平市消防防災担当職員、元大槌町防災担当職員、防災スペシャリスト養成研修修了(内閣府)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
51	八幡平市	遠藤 進	防災士、消防団員																									
52	八幡平市	高橋 秀知	防災士、消防団員																									
53	奥州市	小原 規是	防災士、元消防団員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
54	奥州市	千葉 稔	元消防職員(救助機動隊)、防災士	○	○			○	○	○																		
55	奥州市	菊池 富善	防災士、防災介助士、元消防団員(S60~H31)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
56	雫石町	小原 千里	元雫石町消防防災担当岩手山駒ヶ岳火山防災																						○	○	岩手山・駒ヶ岳に係る火山防災講演、現地調査実技	
57	紫波町	及川 和男	被災地危険度判定士 斜面判定士	○						○																		
58	矢巾町	高橋 憲康	防災危機管理エキスパート養成講座修了、防災リーダー育成プログラム修了、自治体防災業務経験有り(岩手県砂防課、砂防災害課等)	○	○	○	○	○	○																			
59	平泉町	千葉 幸也	防災士、元消防職員、自治体防災業務経験あり、防災スペシャリスト養成研修修了(内閣府)、災害対策専門研修「防災・応急対応」受講修了(人と防災未来センター)、災害医療救護通信士1級(上級)修了(総務省)、災害医療救護通信士1級(下級)修了(総務省)、災害医療救護通信士1級(実技)指導補佐(総務省)、危機管理・国民保護コース修了(総務省消防庁消防大学校)、災害に強い地域づくりと危機管理修了(市町村職員中央研修所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・災害時の通信確保及び情報収集手段について ・災害エスノグラフィを活用した防災研修(災害経験の伝承) ・Magical Number7を活用した避難所運営マニュアルの作成 ・RCA(根本原因分析)を活用した災害時トラブルの原因と対策の検討 ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)鳴動時の対応について
60	大槌町	芳賀 カンナ	保育士																						○	女性を対象とした震災体験講演		

